



## フィジー通信 2 (2017年11月11日 ドイツ・ボン)



2017年11月9日、日本に化石賞。日本は単独で第2位、先進国の一員として他の先進国と合同で第1位のダブル受賞となりました。トランプ大統領?も一緒にパチリ。


### 交渉の様子

11月6日に開幕したCOP23は、5日目が終わりました。

初日に気候変動枠組条約の締約国会議(COP)、京都議定書の締約国会合(CMP)、パリ協定の締約国会合(CMA)の開会総会が個別に開かれ、続いて合同で開会総会が開かれました。フィジー首相のフランク・バイニマラマ氏がCOP23、CMP13、CMA1-2の議長に選ばれました。APAの開会総会は、会期2日目の11月7日に行われ、開会総会に引き続いて、コンタクト・グループが開催されました。「フィジー通信1」で、今会合の2つの大きな注目点を2つ挙げましたが、そのうちの「(1) 来年のCOP24で合意することになっている、パリ協定の運用ルール作り」を交渉する場がAPAです。APAには議題番号3~8が設置されており、議題

ごとに2名ずつのファシリテーターがおり、進行役として交渉を取りまとめています。議題番号8では、議題番号3～7でカバーされていないもので運用ルールを作るために交渉が必要なテーマを「追加的な問題」として扱うことになっています。議題番号8の共同ファシリテーターは、今回の会合では、10月16日付でAPA共同議長が出した「イン

APAの議題番号	テーマ
3	緩和、国別削減目標（NDC）
4	NDCに含まれる適応のコミュニケーション
5	透明性枠組みの手続きとガイドライン
6	グローバル・ストックテイク
7	実施と遵守を促進する委員会の効果的な運用のためのルール
8	適応基金／適応基金以外



ンフォーマル・ノート」<sup>1</sup>にある5つの追加的な問題を検討する予定であると述べました。中国はパリ協定9条5項に関連して、事前の公的資金源に関する隔年報告の手順について進捗が芳しくないとし、2名のファシリテーターを選出して、討議することを求めましたが、これについてはCOPの下で十分な議論が行われているかどうかについて締約国の意見が分かれ、非公式協議が続けられることになりました。コンタクト・グループは、議題番号3～8の議題別非公式協議のスケジュールを確認し、閉会しました。

11月9日夕方には、進捗状況を確認する中間会合（ストックテイク・ミーティング）が行われ、締約国からは進み具合が遅いことに懸念が表明されました。共同議長は進展は締約国の手にかかっていると述べて、ストックテイク・ミーティングは閉会しました。

APAは11月14日にドラフトを出す予定で交渉が進められています。

## プレ2020

COP23の交渉で、にわかに「プレ2020」が大きな交渉テーマになっています。「プレ2020」というのは、2020年までの先進国の削減目標などの約束について、それが達成されているかどうか、また2020年目標の引き上げなどの交渉を意味しています。

これは、イランがCOP23直前の10月31日に提出した、パリ協定特別作業部会（APA）の議題番号6「グローバル・ストックテイク」についての意見のなかで、「グローバル・ストックテイク」にインプットする情報として、「2020年までの削減目標に関する進展」を挙げたことがきっかけです。

パリ協定は2020年から発動するので、2020年以降について交渉することがCOP23の主要な課題だと思っていた先進国にとっては、虚をつかれたような形になったようです。

COP23初日の開会総会では、エスピノーサ条約事務局長も「プレ2020年の約束達成に向け前進すること」を明言し、イランは有志途上国グループ（Like-Minded Developing

<sup>1</sup> < <http://unfccc.int/resource/docs/2017/apa/eng/3infnot.pdf> >

Countries: LMDCs) を代表して、「プレ 2020 の約束及び行動の実施加速化、2020 年野心の引き上げ」を訴え、中国やインドはこの LMDCs の提案を支持しました。環境十全性グループを代表してスイスも「プレ 2020」の野心の重要性を強調したことで、「プレ 2020」が COP23 の大きな交渉テーマになってきました。

議長は、「プレ 2020」を議題に含めることについて協議したが意見の一致に至らなかったとし、この「プレ 2020」を議題に含めるかどうかの協議を続けることを約束しました。そして、他の議題についての暫定議題書の採択を求め、採択されました。

パリ協定は 2020 年から動き出す仕組みです。2020 年までは、例えば削減目標は京都議定書の第 2 約束期間の削減目標を提出している先進国はその目標の達成を達成する義務を負っており、日本など京都議定書の第 2 約束期間の目標を拒否した先進国は、COP16 で決まったカンクン合意の下で提出した削減目標を達成することを国際社会に約束しています。しかし、ほとんどの国は達成できていません。また、資金問題でも、先進国が 2020 年までに年 1,000 億ドルの資金供与を約束していますが、アメリカのトランプ政権の誕生によって、赤信号が点滅しています。

日本がカンクン合意の下、提出している 2020 年目標は、削減どころか 1990 年比で 5.8% の「増加目標」ですが、それを排出枠を買ってきて達成しました。日本の温室効果ガスの排出量は 1990 年比で増加してしまっており、実質的な削減ができていません。ところが 2020 年までに 3 年以上の期間があるにもかかわらず、2020 年目標を引き上げようとはしていません。途上国が、こうした先進国の無責任な対応に不信を抱いて、2020 年までの約束及び行動の実施の加速化、2020 年削減目標の引き上げを求めることは無理のないことです。

また、パリ協定の実施のためには、2020 年までの約束や行動の点検、実施に向けた課題について議論することは必要なことです。

途上国側が「プレ 2020」を持ち出したのは、パリ協定では途上国も削減目標や削減行動をしなければならないので、その交渉を先送りするためだと言う先進国の交渉官もいますが、自らの約束の不履行を棚上げするものだと思います。



9 日朝、会場入り口の前で行われた石炭の NGO のアクション。

## 日本の石炭への投資に世界の NGO が NO !

11 月 9 日はさながら「石炭デー」となりました。

朝、COP23 会議場の内外で「日本の石炭関連事業への投資を止めて」と訴える抗議アクションが行われました。

日本は G7 (主要 7 カ国) のなかで唯一、国内外で新規の

石炭火力発電所の建設計画を進めている国です。日本国内には現在、計画中 42 基 (2,051.1 万 kW) の新規建設計画があり、これらが建設・稼動されれば年間で推計1億1,855.6万トンのCO<sub>2</sub>が排出されることになります(気候ネットワーク調べ)。パリ協定後も、民間企業による石炭事業関連の拡大は依然として行われています。たとえば、日本の国際協



(出所)気候ネットワーク石炭発電所新設ウォッチ

力銀行 (JBIC) がインドネシア西ジャワ州で丸紅が関与するチレボン石炭火力発電事業・拡張計画 (1000 MW) への融資契約を締結し、生計手段の喪失や健康への影響を懸念した地元住民は、2016年12月、同拡張計画の環境許認可の取り消しを求め、地元政府を行政裁判所に訴えました。2017年4月19日に出された地方行政裁判所の判決で、地元の空間計画への不遵守を理由に同拡張計画への許認可の取り消しが宣言されています。しかしそれにもかかわらず、JBICはこの1、2週間のうちに同拡張計画への融資の支払いを行なう姿勢を見せています。

夕方の化石賞は、日本が第2位でした。第1位は、日本を含む先進国なので、日本は単独で第2位、先進国として他の先進国とともに第1位のダブル受賞となりました。

第1位の化石賞が先進国に贈られた理由は、2020年までの削減水準引き上げの交渉(後述の「プレ2020」の交渉)に反対し、COP23の議題にそれを含まれることに反対していることです。日本の化石賞第2位単独受賞の理由は、トランプ



2017年11月9日、化石賞セレモニーにて。

米大統領の訪日の際に、日米首脳会談において、両首脳が「日米戦略エネルギーパートナーシップ (JUSEP)」に合意したことです。この JUSEP では、第三国におけるエネルギーインフラ開発支援、とりわけ、東南アジア、南アジア、サブサハラアフリカにおけるエネルギーインフラの開発が目的とされており、2017～2018 年の活動計画優先事項には、原子力技術の促進、CCUS を含む高効率低排出 (HELE) 石炭技術の展開が含まれています。「CCUS (Carbon dioxide Capture, Utilization & Storage)」とは、発電所などから排出される「CO<sub>2</sub> 回収・貯留・利用」技術を指します。「CCUS を含む高効率低排出 (HELE)」は、CCUS と高効率の石炭火力技術を指すようですが、CCUS はまだコスト的に大きな問題があり、途上国のインフラ開発において現実的な選択肢になりえるかどうか疑問視されることに加え、いま日本国内で計画されている石炭火力発電所のほとんどが採用している超々臨界圧 (USC) は、最新型の LNG コンバインドサイクル発電の 2.3 倍もの CO<sub>2</sub> を排出します。今回のパートナーシップでは、再生可能エネルギー普及への言及がないばかりか、安全面で非常に懸念がある原子力技術、大気汚染や気候変動に非常に大きな影響を与える石炭火力発電の技術を展開すると発表し、しかも、世界 197 ヶ国中 CO<sub>2</sub> 排出量第 2 位のアメリカと第 5 位の日本が、首脳レベルでこうしたパリ協定に逆行する合意を発表したことに、世界の NGO から批判の声が寄せられた結果です。化石賞のセレモニーでは、アメリカで展開されている「We are still in」にひっかけて、「日本もまだいる (still in the same world)、しかし日本がいるのは『時代遅れの石炭の世界』だが…」と皮肉られていました。化石賞第 3 位はクウェートで、SBI の下で行われているロス&ダメージ (損失と損害) の交渉から、オプザーバーを締め出すよう主張したことに対して化石賞が贈られています。

## 会議場から



今回の COP23 の会議場は、ライン川沿いのワールドカンファレンスセンター・ボンで開催されています。会場は、政府間の交渉が行われているブラ・ゾーンと、展示ブースや各

国パビリオンがあるボン・ゾーンの2つに分かれており、ブラ・ゾーンとボン・ゾーンとは1キロ以上離れていて、シャトルバスで移動することになります。ちなみに「ブラ」とはフィジー語で、「こんにちは」の意味だそうです。

ボン・ゾーンのパビリオンでは、毎日、様々なイベントやワークショップなどが開催されています。とりわけ大きいものは議長国フィジーのパビリオンで、フィジーらしく、南国情緒満載です。

シャトルバスは3両連結の遊園地にあるような乗り物で、屋根に太陽光パネルを一面に貼りつけた電気自動車(?)で、環境に配慮した乗り物になっています。しかし、COP23が始まってから連日雨で、太陽光でちゃんと発電できているのか、途中で電気切れで止まってしまわないかと、乗っていて心配になってしまいます。

発行:地球環境市民会議(CASA)

〒540-0026 大阪市中央区内本町 2-1-19 内本町松屋ビル 10-470 号室

TEL: +81-6-6910-6301 FAX: +81-6-6910-6302

早川光俊 +81-90-7096-1688、QYJ06471@nifty.ne.jp

土田道代 +81-90-4299-8646、tsuchida@casa.bnet.jp

#これまでの通信は、以下のサイトをご覧ください

<http://www.bnet.jp/casa/cop/cop.htm>

#CASA の facebook ページ

<https://www.facebook.com/ngocasa1988>